

む こ がわ

武庫川流域総合治水推進計画

流域対策実施計画

第4期

(令和8年度～令和12年度)

令和7年12月

武庫川流域総合治水推進協議会

武庫川流域総合治水推進計画

流域対策実施計画

第4期

(令和8年度～令和12年度)

目 次

1 目的

1

2 流域対策の実施計画

2

- 2.1 計画対象期間
- 2.2 目標貯留量

3 計画の見直し

3

参考：流域対策の報告様式

4

1 目 的

平成 22 年 11 月に策定した「武庫川流域総合治水推進計画」では、流域対策による流出抑制量 30m³/s を確保するため、目標貯留量を定めている。

これを達成するため、下記の長期スケジュールに基づき、今後 5 年間の具体的な実施計画を定めるものである。

表 1 流域対策（学校・公園、ため池等）の長期スケジュール

流域対策の実施内容		流域対策推進の基本的な考え方	前半		後半	
			第 1 期 H23～H27	第 2 期 H28～R2	第 3 期 R3～R7	第 4 期 R8～R12 (今回)
学校・公園等貯留	整備（県）	引き続き、計画的に実施する。	県立施設で先行整備		本格実施	
	整備（市）	モデル箇所での試行や過去の実施状況を踏まえ、本格実施を継続する。		モデル箇所で試行	本格実施	
	費用負担検討	施設所有の自治体が自らの費用で実施することを原則とする。	検討			
	管理分担検討等	県の先行実施や市のモデル箇所での試行の結果を踏まえ、それぞれの管理マニュアルを策定する。	県・管理マニュアルの策定 市・管理マニュアルの策定			
ため池貯留	整備（県）	モデル箇所での試行や過去の実施状況を踏まえ、今後の実施箇所を抽出し、本格実施を継続する。	モデル箇所で試行 実施箇所抽出		本格実施	
	事業主体費用負担検討等	モデル箇所での試行と並行して検討を進め、本格実施までに合意を目指す。	検討			
利水ダム活用	個別協議位置付け検討等	個別協議し、可能なものから実施する。河川区域内の利水ダム活用の位置付け、利水ダム活用の費用対効果を検討する。			個別協議・実施 検討	
期間放流		位置付けについて検討する。			検討	
効果量算定		整備済み施設の効果量を算定する。			○算定	
実施計画策定		整備計画及び総合治水推進計画との整合を図りながら策定する。	○策定	○策定	○策定	○策定

※ 施策の進捗状況等を踏まえながら、適宜スケジュールの前倒しを検討する。

2 流域対策の実施計画

2.1 計画対象期間

計画の対象期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とする。

2.2 目標貯留量

計画対象期間において、表2のとおり目標貯留量を定め、貯留施設の完成を目指す。

表2 目標貯留量

事業主体	種別 ^{※1}	目標貯留量	予定箇所数
兵庫県	学校・公園等	約4.0万m ³	10箇所
		約33.8万m ³	31箇所
	ため池	約0.1万m ³	1箇所
		約0.1万m ³	1箇所
		約0.1万m ³	1箇所
		約0.1万m ³	2箇所
	学校・公園等	約0.1万m ³	3箇所
		約0.3万m ³	1箇所
		約0.7万m ³	2箇所
		<約0.6万m ³ > ^{※2}	<1箇所> ^{※2}
尼崎市	学校・公園等	約0.1万m ³	2箇所
西宮市			
伊丹市			
宝塚市			
三田市	ため池 <期間放流>	<約0.6万m ³ > ^{※2}	<1箇所> ^{※2}
丹波篠山市	学校・公園等	約0.1万m ³	2箇所
合 計	学校・公園等	約5.4万m ³	22箇所
	ため池	約33.9万m ³	32箇所
	ため池 <期間放流>	<約0.6万m ³ > ^{※2}	<1箇所> ^{※2}
	計	約39.3万m ³ <約0.6万m ³ > ^{※2}	54箇所 <1箇所> ^{※2}

※1 記載の施設以外であっても、貯留量を定量的に見込むことの出来る施設にあっては、その整備が具体化した段階で追加することができる。(市営団地、庁舎、図書館等)

※2 <>の数値については期間放流により確保できる貯留量として暫定で計上している。今後、期間放流の位置付けを整理し計画に反映する。

3 計画の見直し

本実施計画は、必要に応じて見直しを行うものとする。

【参考：流域対策の報告様式】

「武庫川流域総合治水推進計画 第5章 計画の見直し等に関する事項」に記載のとおり、県及び市は、以下の様式に計画の進捗状況を整理して協議会において報告する。

様式 1-1

流域対策の実施状況表（総括）

市域	目標貯留量 ^{※1}	事業主体	第1期 H23～H27 年度の状況 貯留量（箇所数） ^{※2}	第2期 H28～R2 年度の状況 貯留量（箇所数） ^{※2}	第3期 R7 年度末の状況 ^{※3} 貯留量（箇所数） ^{※2}	第4期 R●年度末の状況 貯留量（箇所数） ^{※2}	合 計 貯留量（箇所数） ^{※2}	【参考値】 ため池の 事前放流 ^{※4}
丹波篠山市域	約 5 万 m ³	兵庫県			8,955m ³ (2箇所)			
		丹波篠山市						
		小計			8,955m ³ (2箇所)			
三田市域	約 32 万 m ³	兵庫県	7,638m ³ (3箇所)	10,515m ³ (3箇所)				
		三田市						
		民間		5,879m ³ (1箇所)				
		小計	7,638m ³ (3箇所)	16,394m ³ (4箇所)				
神戸市域	約 6 万 m ³	兵庫県		82,330m ³ (2箇所)				
		神戸市		4,981m ³ (1箇所)	2,300 m ³ (1箇所)			
		小計		87,311m ³ (3箇所)	2,300 m ³ (1箇所)			
宝塚市域	約 13 万 m ³	兵庫県	2,267m ³ (1箇所)	1,021m ³ (1箇所)				
		宝塚市						
		兵庫県・宝塚市			71,767 m ³ (1箇所)			
		小計	2,267m ³ (1箇所)	1,021m ³ (1箇所)	71,767 m ³ (1箇所)			
伊丹市域	約 4 万 m ³	兵庫県	1,135m ³ (1箇所)	613m ³ (1箇所)				
		伊丹市			6,200m ³ (2箇所)			
		小計	1,135m ³ (1箇所)	613m ³ (1箇所)	6,200m ³ (2箇所)			
西宮市域	約 2 万 m ³	兵庫県	1,999m ³ (2箇所)					
		西宮市		271m ³ (2箇所)	679 m ³ (3箇所)			
		兵庫県・西宮市			37,329 m ³ (1箇所)			
		小計	1,999m ³ (2箇所)	271m ³ (2箇所)	38,008 m ³ (4箇所)			
尼崎市域	約 2 万 m ³	兵庫県						
		尼崎市			1,021 m ³ (4箇所)			
		小計			1,021 m ³ (4箇所)			
合計	約 64 万 m ³		13,039m ³ (7箇所) [11,000 m ³ (2箇所)] ^{※5}	105,610m ³ (11箇所) [123,000 m ³ (19箇所)] ^{※5}	128,251m ³ (14箇所) [346,000 m ³ (37箇所)] ^{※5} [<9,000 m ³] ^{※6} [123,000 m ³ (19箇所)] ^{※5}	m3 (箇所) [393,000 m ³ (54箇所)] ^{※5} [<6,260 m ³] ^{※6} [123,000 m ³ (19箇所)] ^{※5}		

※1：武庫川流域総合治水推進計画(H22.11.22)における目標貯留量

※2：貯留量（箇所数）とは完成した貯留施設の数量とする。

※3：R3 年度～R7 年度の期間内の状況

※4：ため池の事前放流による雨水貯留は時期を限定して水位を下げる取組であり恒常に流出抑制機能が発

揮されないことから、その容量を目標貯留量に計上できないが、流出抑制に対して有効な手段であることから、総合治水条例に基づき指定貯水施設に指定したため池について参考値として記載する。

※5：[]書きは目標値

※6：〈 〉の数値については期間放流により確保できる貯留量として暫定で計上している。今後、期間放流の位置付けを整理し計画に反映する。

流域対策の実施状況表（個別箇所総括）

	年度	所在地	施設名称	貯留量(m ³)
第4期(R8～R12) ●●m ³	R●	●●市	●●高等学校	●● m ³
	第4期計			

(参考)

ため池の 事前放流における貯留量 (箇所数)	年度	所在地	施設名称	貯留量(m ³)
●●m ³ (●箇所)	R●	●●市	●●池	●● m ³
	計			

事業主体 : _____

記載例

流域対策の実施状況表（個別箇所の状況）

市域	種別	実施施設名称	貯留量	事業年度	備 考
●●市域	学校・公園	●●公園	m ³	R●～R●年度	

- 公園内のため池を貯留施設として整備。
- 令和●年●月に貯留施設の整備が完成。

貯留施設の図面・状況写真

【位置図】

【概略平面図】

【実施状況写真・全景】

【実施状況写真・近景】